

訪問看護ステーション ホームケアプラス 利用料金表

R7.7

◀ 介護保険 ▶

※ご利用者様の負担割合により料金は異なります。表は1割負担で表示しています

訪問看護 1 (20分未満)	314 円	予防訪問看護 1 (20分未満)	303 円
訪問看護 2 (30分未満)	471 円	予防訪問看護 2 (30分未満)	451 円
訪問看護 3 (30分以上 60分未満)	823 円	予防訪問看護 3 (30分以上 60分未満)	794 円
訪問看護 4 (60分以上 90分未満)	1,128 円	予防訪問看護 4 (60分以上 90分未満)	1,090 円
訪問看護 5 (リハビリスタッフ 20分)	294 円	予防訪問看護 5 (リハビリスタッフ 20分)	284 円
中山間地域等における小規模事業所加算	+10%	共通	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	+5%	通常の事業の実施地域を越えて中山間地域等に訪問した場合（上記に加え）	
夜間・早朝加算（18-22時、6-8時）	+25%	緊急時訪問の場合、月の2回目から	
深夜加算（22-6時）	+50%		
長時間訪問看護加算（90分を超える）	+300 円	特別管理加算の対象者に限る	
初回訪問看護加算（Ⅰ） （Ⅱ）	350 円	退院日の新規初回訪問	
	300 円	退院日以外の新規初回訪問	
退院時共同指導加算	600 円	退院に当たり入院先スタッフと共同で指導した場合	
サービス体制強化加算	6 円/回	リハビリは 20 分毎	

★状態等により以下の料金がかかります

緊急時訪問看護加算	574 円/月	緊急時は 24 時間対応可能
特別管理加算 1	500 円/月	※ 2 ①
特別管理加算 2	250 円/月	※ 2 ②
複数名訪問看護加算 1 イ（2人が 30分未満）	254 円/1 回	病状等により複数名必要な場合
複数名訪問看護加算 1 ロ（2人が 30分以上）	402 円/1 回	
看護体制強化加算	1	緊急時の対応、医療依存度の高い利用者の受け入れ、在宅看取りの実績による事業所の評価
	2	
	予防	
ターミナルケア加算	2,500 円/月	亡くなった月*

*ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費

在宅で死亡した利用者について、死亡日及び死亡日前 14 日以内に 2 日（回）以上、看取りの看護を

行った場合に加算されます。(ターミナルケア後、24時間以内に在宅以外で死亡した場合を含みます) 病状の変化により、一時的に頻回な訪問看護が必要と主治医が判断し、特別訪問看護指示書が交付された場合、2週間/月を限度として医療保険の対象となります。(医療保険の場合、交通費がかかります)

◀ 医療保険 ▶

※ご利用者様の加入保険の負担割合により料金が異なります。表は1割負担で表示しています。

訪問看護基本療養費	555 円	週 3 日まで
	655 円	週 4 日以上利用の場合 4 日目から 7 日目まで
	850 円	外泊の場合
訪問看護管理療養費 2	767 円	月の初日
	250 円	月の 2 日目以降
訪問看護ベースアップ評価料	78 円	月 1 回
訪問看護医療 DX 情報活用加算	5 円	月 1 回

★訪問の状況により以下の料金がかかります

専門管理加算	250 円	月 1 回のみ (専門の看護師が計画的な管理を行った場合)
長時間訪問看護加算	520 円/週	※ 1・2
複数名訪問看護加算	450 円/週	
緊急訪問看護加算	265 円/日	医師からの要請による緊急訪問 月 14 日目まで 月 15 日目以降
	200 円/日	
早朝・夜間加算	210 円	6～8 時、18～22 時
深夜加算	420 円	22～6 時
難病等複数回訪問看護加算	450 円	※1 訪問 2 回目
	800 円	※ 1 訪問 3 回目以上

★病状等により以下の料金がかかります

24 時間対応加算	652 円/月	
特別管理加算	500 円/月	※ 2 の①
	250 円/月	※ 2 の②③
乳幼児加算	130 円/日 180 円/日	6 歳未満の乳幼児に対して +※ 1・2 又は超重症児又は準超重症児
退院時共同指導加算	800 円	退院退所に当たり入院入所先のスタッフと共同で行った場合
退院支援指導加算	600 円	退院日に訪問

在宅患者連携指導加算	300 円／月	月 2 回以上の主治医・薬局等と文書等での情報共有
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	200 円／回	状態の変化に伴い主治医等と話し合いをした場合月 2 回限り
訪問看護情報提供療養費	150 円／月	入院・入所時の情報提供
訪問看護ターミナルケア療養費	2,500 円	亡くなった月

★医療保険ご利用の方は、訪問ごとに交通費がかかります。

《 その他保険外の料金 》

交通費 医療保険は事業所からご自宅までの距離をゲージルマップ [®] で計測 (税込)	介護	1km ごとに 100 円/回 (上限 1,000 円/回)	通常実施地域を超えてから算定 超えた地点から自宅までを計測
	医療	250 円/回	片道 0～5 km未満
		450 円/回	片道 5～10 km未満
		850 円/回	片道 10～15 km未満
		1,200 円/回	片道 15～20 km未満
営業日以外の訪問 (税込)		3,560 円／日	土日 年末年始 (医療保険対象者の計画訪問以外)
90 分以上の訪問 (税込)		3,720 円／30 分	長時間訪問看護加算にかからないもの
吸引器貸し出し料 (税込)		4,800 円	交換部品代として
吸入器貸し出し料 (税込)		4,800 円	交換部品代として
ご遺体のケア (税込)		23,600 円	

通常事業実施地域

津山市（津山東中学校区、中道中学校区、北陵中学校区、鶴山中学校区、津山西中学校区、久米中学校区）、鏡野町（南小学校区、鶴喜小学校区、大野小学校区、香々美小学校区）、勝央町、美咲町、久米南町（誕生寺小学校区、弓削小学校区）

※1（厚生労働大臣が定める疾病等の利用者 別表第七）

末期の悪性腫瘍・多発性硬化症・重症筋無力症・スモン・筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・ハンチントン病・進行性筋ジストロフィー症・パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ 3 以上であって、生活機能障害度がⅡ度またはⅢ度のものに限る））・多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症およびシャイ・ドレーガー症候群）・プリオン病・亜急性硬化性全脳炎・ライソゾーム病・副腎白質ジストロフィー・脊髄性筋萎縮症・球脊髄性筋萎縮症・慢性炎症性脱髄性多発神経炎・後天性免疫不全症候群・頸髄損傷・人工呼吸器を使用している状態及び急性増悪期の場合

※2（厚生労働大臣が定める疾病等の利用者 別表第八）

①在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理又は在宅強心剤持続投与指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者

②在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態にある者

③人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者、真皮を越える褥瘡の状態にある者、在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

料金はひと月毎のご請求になります。サービス提供月の翌月 10 日頃までにはご請求額をお渡しいたします。引き落としの場合は、翌月末に請求書を郵送、翌々月の引き落としとなりますのでご了承ください。

ご利用者 _____ 様 の場合

週 () 回 (() 日/月) 利用での試算

介護保険

初回加算	
退院共同指導加算	

医療保険

() 割負担

退院時共同指導加算	
退院支援指導加算	

※利用開始月に上記が加算される場合あり

訪問看護 () () × () 日 () × () 日	
サービス体制強化加算 () 回	
中山間地域等における小規模事業所加算	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	
緊急時訪問看護加算	
特別管理加算	
看護体制強化加算	

訪問看護基本療養費 週 3 日まで () 日 週 4 日以降 () 日	
訪問看護管理療養費 初日 2 日目以降 () 日	
訪問看護ベースアップ評価料	
訪問看護医療 DX 情報活用加算	
24 時間対応加算	
特別管理加算	
交通費 (実費) () 円 × () 回	

合計 _____ () 円

_____ () 円

その時の状態等により必要な加算が変わる場合があります。加算が変更の場合はその都度お知らせいたします。

〒708-0824
岡山県津山市沼 856-3
社会医療法人 清風會
訪問看護ステーション
ホームケアプラス
TEL:0868-35-3570